

(別記)

## 令和5年度宮田村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積のうち水田が80%を占める古くからの稲作地帯である。

昭和44年から実施した全村域での圃場整備事業や稲作における機械化一貫体系の整備、果樹、花卉などの生産団地の造成により、1村1農場として整備し農地の有効利用に努めてきた。現在では、転作作物に占める生産団地の割合が25%、大豆、大麦を中心とした土地利用型作物の割合が約50%となっている。

当村の主力品種である主食用米の需要が減少する中で、土地利用型作物への依存度が増すばかりであるが、農家の高齢化に伴い転作作物によっては一部の大規模経営体に偏った集積となっており、新たな担い手の確保と耕作者の栽培技術の向上が課題となっている。

その他、圃場整備事業完了から40年余の年数が経過し、畦畔の緩みや排水不良などの条件不利地の存在により生産コストの増大や単収の低下を招いており、是正が必要となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進として、当該地域の気候、ほ場条件に応じた作物の導入に取り組んでいく。

野菜については、アスパラガス、白ネギ、ブロッコリー、スイカ、ズッキーニ、インゲン、キュウリを重点推進品目とし、特にアスパラガス、白ネギ、ブロッコリー、キュウリを超重点推進品目と位置づけ振興していく。

アスパラガスは、ハウスでの半促成による栽培。白ネギは、春夏栽培品種（龍美・名月一文字等）と夏秋栽培品種（秀逸、夏扇パワー等）の導入。ブロッコリーは、春栽培品種（スピードドーム・SK9-099等）と秋栽培品種（SK9-099・おはよう等）の導入を推進し、また、基本栽培技術の徹底により生産性の向上と低コスト化を図る。

また、転換作物の生産性の向上に向け、野菜団地、果樹団地といった類型ごとの団地化の取組を進めていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、主食用米については、実需者の需要に応じた安全・安心、高品質・良食味米の生産に向け、減農薬8成分米に取り組む。

※減農薬8成分米…稲作に使用する農薬のうち種子消毒・育苗防除を各2剤以内、殺虫剤・殺菌剤を各2剤以内、除草剤を2剤以内、当該地域の慣行基準12~16成分から使用量を低減し、8成分以内で栽培した主食用米のこと

農家の高齢化、新たな担い手確保の課題といった地域の実情と照らし合わせながら、需要に応じた米の産地づくりを進めていくため、水田については水田のまま維持していく。

また、数年以上水稲を作付せず、畑作物のみを作付している水田については、生産者へ意向調査を行い、畦畔の緩み等圃場条件を点検する中で、今後水稲を作付するかどうか検討していく。

点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や、野菜団地、果樹団地といった類型ごとの団地化の取組、水稲作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系を構築を目指す。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

実需者の需要に応じた安全・安心、高品質・良食味米の生産に向け、減農薬8成分米14,600俵の確保を目標に取り組み、自信を持って売れる米の産地づくりを進める。

高温登熟障害への対応として、田植えの時期を遅くする、減農薬基準内での適期適量の追肥と適期落水の技術指導を行う。

また、近年発生が確認された雑草イネは、総合防除対策マニュアルにより、発生レベルに応じた対策を講じ、拡散の防止と根絶に努める。

### (2) 備蓄米

取組予定なし

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、JA上伊那が取り組む水田活用米穀の方針に基づき、飼料用米の実需に見合った生産拡大を進める。

また、多収品種の導入を推進し、面積拡大に向けた集出荷・流通体制を整備する。

#### イ 米粉用米

取組予定なし

#### ウ 新市場開拓用米

取組予定なし

#### エ WCS用稲

取組予定なし

#### オ 加工用米

取組予定なし

### (4) 麦、大豆、飼料作物

湿地田等条件不利地、連作障害等の課題解決のため、栽培ほ場の団地化と水田とのローテーション化を進める。

大麦は、六条大麦はJA上伊那が取り組む品種（ファイバースノウ）、二条大麦は村内企業が地元特産品として取り組む加工品の原料となる品種（小春二条）とし、基本栽培技術の徹底を図るとともに、実需者ニーズに応じた生産量と品質の確保を行う。

大豆は、村内企業が地元特産品として取り組む加工食材の原料となる品種（ナカセンナリ）、青大豆（青入道）、黒大豆（玉大黒）とし、溝切りの徹底による排水対策のほか、畝立て同時播種機の導入を視野に取り組む。

また、機械による雑草及び病虫害防除を進め、栽培技術の指導等と合わせて品質と生産性の向上、低コスト化を図り、転作の主力品種として面積拡大を進める。

(5) そば、なたね

適地適作、適期播種・収穫のほか、基本技術の徹底により品質の向上に努める。

そばは、JA上伊那が取り組む品種（信濃1号）、村内企業が取り組む加工品の原料となる品種（高嶺ルビー）とし、需要に応じた面積を確保する。

(6) 地力増進作物

取組予定なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

重点推進品目としてアスパラガス、白ネギ、ブロッコリー、スイカ、ズッキーニ、インゲン、キュウリを振興していく。さらに、アスパラガス、白ネギ、ブロッコリー、キュウリを超重点推進品目と位置付け、生産拡大に取り組む。

アスパラガスは、ハウスでの半促成による栽培。白ネギは、春夏栽培品種（龍美・名月一文字 等）と夏秋栽培品種（秀逸、夏扇パワー 等）の導入。ブロッコリーは、春栽培品種（スピードドーム・SK9-099 等）と秋栽培品種（SK9-099・おはよう 等）の導入を推進し、また、基本栽培技術の徹底により生産性の向上と低コスト化を図る。

その他、直売所への出荷を視野に、収益性のある農業者が取り組みやすい販売用の多品目の野菜づくりを進める。

イ 花き、果樹

村の振興作物として、土地利用型作物との複合経営により振興していくとともに、消費者の需要に応じた品種の導入を進める。特に果樹は、新植・改植を行いながら品質・収量の確保を目指す。薬用作物、山菜類、豆類などその他の作物についても、消費者の需要に応じた生産を行う。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	217.2		216.8		216.8	
備蓄米						
飼料用米	4.4		2.2		2.2	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	36.6		38.0		38.0	
大豆	27.0		26.0		26.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	16.3		16.0		16.0	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	18.0		19.0		19.0	
・野菜	15.1		16.4		16.4	
・花き・花木	2.5		2.4		2.4	
・果樹						
・その他の高収益作物	0.4		0.2		0.2	
その他						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 ※基幹作物のみ	大豆への助成（基幹）	作付面積 (ha)	(令和4年度) 27.0	(令和5年度) 30.0
2	大麦 ※基幹作物のみ	大麦への助成（基幹）	作付面積 (ha)	(令和4年度) 36.6	(令和5年度) 34.0
3	そば ※基幹作物のみ	そばへの助成（基幹）	作付面積 (ha)	(令和4年度) 16.3	(令和5年度) 16.9
4	転作物 (別紙作物リスト参照) ※基幹作物のみ	転作物助成	作付面積 (ha)	(令和4年度) 18.0	(令和5年度) 20.0
5	アスパラガス、白ネギ、ブ ロッコリー、キュウリ ※基幹作物のみ	超重点推進品目助成	作付面積 (ha)	(令和4年度) 9.2	(令和5年度) 11.0
6	アスパラガス、白ネギ、ブ ロッコリー、スイカ、ズッ キーニ、インゲン、キュウ リ ※基幹作物のみ	重点推進品目助成	作付面積 (ha)	(令和4年度) 12.8	(令和5年度) 13.9
7	そば ※基幹作物のみ	そば（基幹）	作付面積 (ha)	(令和4年度) 16.3	(令和5年度) 16.9

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:宮田村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆への助成(基幹)	1	10,000	大豆	種子消毒、指導員等の指導に基づく生産の実施
2	大麦への助成(基幹)	1	4,000	大麦	除草対策、指導会への参加および指導内容の実施
3	そばへの助成(基幹)	1	4,000	そば	種子消毒、指導員等の指導に基づく生産の実施
4	転作作物助成	1	10,000	別紙のとおり	営農計画に基づく作物の生産収穫および販売の実施
5	超重点推進品目助成(アスパラガス)	1	2,500	アスパラガス	営農計画に基づく作物の生産収穫および販売の実施
5	超重点推進品目助成(白ねぎ)	1	2,500	白ねぎ	営農計画に基づく作物の生産収穫および販売の実施
5	超重点推進品目助成(ブロッコリー)	1	2,500	ブロッコリー	営農計画に基づく作物の生産収穫および販売の実施
5	超重点推進品目助成(キュウリ)	1	2,500	キュウリ	営農計画に基づく作物の生産収穫および販売の実施
6	重点推進品目助成	1	4,500	別紙のとおり	営農計画に基づく作物の生産収穫および販売の実施
7	そば(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	そば	農協、実需者等との出荷販売契約の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

その他作物リスト

(順不同)

野菜	130	葉菜類	26	アスパラガス	エンダイブ	カリフラワー	キャベツ ※1	ケール	小松菜	山東菜	春菊	
				セルリー ※2	タアサイ	チンゲンサイ	つけ菜類	ねぎ ※3	野沢菜	はくさい ※4	パセリ	
				ブロッコリー	ほうれんそう	みずな	モロヘイヤ	レタス ※5				
	果菜類	23	イチゴ	オクラ	加工用トマト	かぼちゃ ※6	きゅうり	金糸瓜	ゴーヤ	ササゲ(ササギ)		
			白ウリ	スイカ	スイートコーン	ズッキーニ	トウガン	トマト ※7	なす	ピーマン ※8		
			ホウウリ	ゆうがお	メロン	とうもろこし ※23						
	根菜類	21	かぶ	かんしょ	菊芋	ごぼう	さといも	さつまいも	じゃがいも ※9	しょうが		
			だいこん ※10	たまねぎ	とうのいも	ながいも	にんじん ※11	みょうが	やまいも	山ごぼう		
			ヤーコン	れんこん								
	その他野菜	60	えごま	陸ワサビ	くわい	ごま	ゴミシ	こんにゃく	しゃくやく	センブリ		
			とうき	にんにく ※15								
			ホップ	マコモダケ	薬用人参	カラスビシャク						
			ウトブキ	うど	おかひじき	行者ニンニク	コゴミ	タラの芽	ふき ※20	ワラビ		
			小豆	インゲン ※16	えだまめ	エンドウ豆 ※17	そらまめ ※18	花豆	ひたし豆	落花生		
			黒大豆									
			アマランサス(雑穀)	あわ	きび	ひえ	その他雑穀	ハトムギ(雑穀)	小麦			
			きのこ類(注1)	果樹以外の木本姓作物	採油用ひまわり	山椒	ししとう	しそ				
			食用ほうずき	セリ	とうがらし ※21	にら	花用りんご	ハーブ ※19	蜜源れんげ	らっきょう		
			香料作物									
		花き・花木	117	花き	100	アザミ ※12	アスター	アーティチョーク	アネモネ	アヤメ	アリウム ※13	アルストロメリア
	イブニングスター				エキナセア	エキノプス	エリンジウム	オダマキ	オーニソガラム	おみなえし	貝細工	
	カキツバタ				かすみ草	カーネーション	カラー	観賞用唐辛子	カンパニュラ	キキョウ	キク ※14	
	金魚草				クジャクソウ	グラジオラス	クリスマスローズ	ケイカ	ケイトウ	コスモス	サザリンドウ	
	サマーチェリー				サンダーソニア	シクラメン	ジギタリス	秋明菊	女郎花	スイセン	スイートピー	
	スカピオサ				スターチス ※22	ストック	スモークグラス	セロシヤ	千日紅	ソリダコ	ソリダスター	
	ダイアンサス				ダリア	チーゼル	チューリップ	デルフィニウム	トルコギキョウ	トレニア	ナデシコ	
	菜の花				ネメシア	はす	バラ	パンジー	ひまわり	姫ヒマワリ	ヒメユリ	
	日躰				風船とうわた	フサスグリ	プブレウラム	フリージア	ペチュニア	ベビーコーン	ベニバナ	
	ヘリクリサム				ヘレニウム	弁慶草	ほうき草	ほおずき	ホトギス	マトリカリア	マリーゴールド	
	ミシマサイコ				メジウム	モルセラ	矢車草	ユリ	ラークスパー	ラベンダー	ランキュラス	
	ラン				リアトリス	リオン	リンドウ	ルドベキア	ルピナス	レースフラワー	れんげ	
	ワレモコウ											
花木	17				アジサイ	イチイ	ウメモドキ	桜	シンフォリカルポス	スモークツリー	セツカヤナギ	ツルウメモドキ
					南天	ビブナム	ヒベリカム	ボケ	紫式部	ユーカーリ	レンギョウ	ツツジ
					ツバキ							
その他	1				1	加工用青アツ 稲(わら細工 用)						
計	247		3	3	1	4	4	3	3	2		

基準 現行対策で助成対象水田となっている水田に作物作付を行った場合のみ助成対象となる。  
 作物の分類は、便宜上分類して表示しているものであるため、分類の用途と異なって作付した場合でも対象とみなす。(例:しゃくやくは表の分類では「特用・薬用作物」に分類して表記しているが、花き用として作付した場合でも対象となる)  
 固定的な構造物での栽培の場合は対象外(きのこ類だけでなく、他の施設園芸作物も同様)

- 注釈
- ※1: グリーンボール、レッドキャベツ、業務用含む
  - ※2: ミニセルリー含む
  - ※3: 白ネギ、長ネギ、青ネギ(小ネギ)含む
  - ※4: 黄芯はくさい、ミニはくさい、加工用はくさい含む
  - ※5: グリーンリーフ、サニー、フリル、ロメイン含む
  - ※6: オモチャカボチャ含む
  - ※7: 中玉トマト、ミニトマト含む
  - ※8: カラーピーマン(パブリカ)、ぼたんこしょう含む
  - ※9: 馬鈴薯、メークイン含む
  - ※10 青首だいこん、辛味だいこん含む
  - ※11 加工人参含む
  - ※12 ルリタマアザミ含む
  - ※13 丹頂アリウム、アリウムギガンテウム含む
  - ※14 スプレーギク、小菊、食用ギク含む
  - ※15 無臭にんにく含む
  - ※16 モロッコインゲン、青さやインゲン含む
  - ※17 さやえんどう、青さやえんどう含む
  - ※18 未成熟そらまめ含む
  - ※19 フェンネル、チャービル、クレンソウ、バジル、パセリ、イタリアンパセリ、ディル、ハトムギ、ハブ、えびす草、クコ含む
  - ※20 ふきのとう含む
  - ※21 なんばん含む
  - ※22 1年生、多年生、宿根含む
  - ※23 未成熟とうもろこし含む